

実験廃棄物搬入における注意事項(今治キャンパス)

学部運営事務部（内線 8051）

身支度	・廃棄物搬入時の転倒と、転倒による廃棄物汚染を防ぐため、足の甲が覆われ、つまづいて転倒しない段差のない靴を着用する 【奨励】スニーカー 【禁止】サンダル（クロックスも該当）、ヒール、スリッパ
廃棄物と併せて持ってくるもの	・廃棄物処理申請書あるいは廃棄薬品目録（学部運営事務部で申請書を貰うか、水質管理室のHPからダウンロードする） ・廃液を搬入する際には、水質管理室で配布した『安全袋』を携帯する ※『安全袋』は廃液を零す等の事故が発生した場合、対処するための吸着マットやビニール手袋が用具として入っています ※安全袋は各実習室等に常備しておりますが、運搬時に学部運営支援課に常備している安全袋をお貸しすることも出来ます 
廃プラスチック	・使用済のプラスチック容器は洗浄し廃棄する（試薬等が付着したまま廃棄しない） ・廃プラスチックは透明なビニール袋に入れる（内容物確認のため） ・チップ等先がとがったものがある場合は、ビニール袋を二重にするなど穴が空かない対策を講じる ・ビニール袋に、所属を記入する ・ビニール袋に穴が空いてないか最終確認したのち、搬入する
廃ガラス	・使用済のガラス容器は洗浄し廃棄する（試薬等が付着したまま廃棄しない） ・中身が割れたり飛散しない搬入容器に入れる（一斗缶、厚手のビニール袋、段ボール等） ・試薬瓶等はそのままの状態で搬入（敢えて割る必要はない） ・搬入容器に、所属を記入する ・搬入容器が破損していないか最終確認したのち、搬入する
金属付着物 (紙・プラスチック・ガラス)	・内容物が飛散しないよう対策を講じ搬入する ・搬入容器に次の事項を記載する ①搬入日 ②所属 ③含有金属の種類 ④重量 ※重量は搬入時に量る (処分業者へ搬出する際に、申請書と廃棄物を照合する必要があるため) (保管時に問題が発生したり、処分業者から問い合わせがあった際に、調査する必要があるため)
廃液	・廃液の容量は容器の8割までとする ・容器に破損・液漏れが無い確認する ・容器の蓋にパッキンや中蓋があることを確認する（パッキンや中蓋を紛失すると、蓋から液漏れするため） ・容器にガムテープを張り、次の事項を記載する ①搬入日 ②所属 ③内容物詳細 ④pH ⑤重量 ※重量は搬入時に量る (処分業者へ搬出する際に、申請書と廃液を照合する必要があるため) (保管時に問題が発生したり、処分業者から問い合わせがあった際に、調査する必要があるため)
廃棄薬品	・廃棄薬品目録を作成し、薬品瓶にリストに対応した番号を付ける（搬入時にリストと薬品を照合する） ・搬入時に破損しないよう工夫する
出発する前に	・搬入前に、学部運営事務部に連絡する（常に対応できるとは限らないため） 内線 8051 ・廃棄物は極力柵付き台車を利用し、それができない場合は荷紐で台車にしっかり固定する  ↑柵付き台車  ↑台車に荷紐で固定 ・搬入廃棄物の量が多い場合は、軽トラックを各自予約し搬入する - 軽トラック レンタル先 ： 学部運営事務部（内線8051） ・時間に余裕を持ち、安全に配慮しながら搬入する